令和4年度第1回青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会会議録(概要版)

- 1 日時 令和4年10月13日(木) 午前10時~午前11時40分
- 2 場所 議会大会議室
- 3 出席委員

森田委員、加藤委員、小澤委員、木下委員、熊谷委員

4 議事

報告事項

- (1) 第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- (2) 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による実施事業について

協議事項

(1) 第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

(配布資料)

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会委員名簿

- 資料1-1 第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各事業の進捗状況について
- 資料1-2 第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標の状況
- 資料2 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業実 績の概要
- 資料3-1 青梅市人口ビジョン・第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略に打造対案
- 資料3-2 第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版のイメージ
- 参考資料 第7次青梅市総合長期計画基本構想·基本計画素案 (第10回青梅市総合長期計画審議会資料)

発言者	会議の概要
7	(開会)
会長	
	 りをいただきまして誠にありがとうございます。
	新型コロナウイルス感染も、まだ完全収束に至っておりません。
	第 7 波も収まらないうちに、次の心配もしてくる時期になり、またインフルエ
	ンザと重ならなければいいなというふうにも思ってます。
	またロシアによるウクライナ侵攻もますます激化しそうな状況になってきて
	おり、先日は北朝鮮からのミサイルも繰り返し発射され、日本に着弾してしまう
	ということもあるかもしれませんので、本当に心配をしております。
	また国内的には、政府もいろいろ対策をとると言っておりますけれども、物
	の値段がとにかく上がっており家計を直撃をしております。
	久々の懇談会ですので、いい話題を提供をしたいと思って、何を話そうか
	なと考えましたが、委員の皆様には恐縮ですけれども、厳しい状況が続いてい
	る我が国ということでございます。
	本日はですね、事務局からの説明が少し多くなってしまうかもしれませんけ
	ど、何かご意見等がございましたら、積極的なご発言をお願いしたいと思って
	おります。
	それでは、スムーズな進行ができますよう皆様のご協力をお願い申し上げ
	まして冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
	それでは、2の報告事項の 1、「第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦
	略」の推進状況につきまして、事務局からまずご説明をお願いしたいと思いま
	す。よろしくお願いいたします。
事務局	 <2報告事項(1)第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況につ
了 伤问	~2報音事項(1)第2期育備印まり・02・02と創生総合戦略の進捗状況にラー いて、資料1-1、1-2を用いて説明>
	ヾ・し、貝付1 1、1 2を用ヾ・し既切/
会長	 第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、何かご
	意見、ご質問、感想などありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。
委員	1 点質問させていただきたいと思います。
	資料 1-1 の、基本目標3「将来を見据えた安心・安全なまちづくりを推進」
	のところの一つ目の、「いつまでも安心して自分らしい暮らしを続けられるよう
	な支えあい体制づくり」というところの、第2層協議体というものが設置されて
	いるということなんですけども、これは自治会とか町内会とかそういったものと
	の関連はどういう感じなんですか。

事務局

必ずしも自治会がそのまま協議体になっているというものとは限りません。

自治会の方も関わっていますが、地域でこういった支え合い活動をしたい という志である方、そういった方々がお集まりいただいて、地域でどのように支 えあい活動していこうかということの話し合いを進めているというような形にな っております。

委員

自主的に集まっているというか、参加していただいているという形なんでしょうか。市からお願いをしているという感じでしょうか。

事務局

市内に高齢者の様々な相談を受け付ける地域包括支援センターというのが3か所ございます。

その地域包括支援センターが中心となって様々な呼びかけを行いました。

自治会の方にお声をかけたり地域の民生委員さんにお声をかけたり、地域で自主的な介護予防活動してる方などにお声をかけて、そういった方々にまずお集まりいただいて、そこから少し波及をしていくような形で人が集まり、地域の問題点や課題解決に繋がることを話し合いがなされているというような状況です。

委員

自治会の人数が減っているということもあるので、こういった形で何か参加 していただける形があると、いいと思います。

좷

質問というよりもコメントなんですけれども、2 ページ目の病児保育です。 これは本当にあのニーズが高いんじゃないかと思われます。

特にコロナのお子さんを預かったかどうかわかりませんけれども、非常に良い取り組みだと思います。

先週、青梅市の男女平等推進計画の評価の委員会に出ておりまして、そのときのご報告であったんですけれども、やはり、子育て支援のNPOの方などがその委員になっていて、こういう取り組みをぜひ増やしていただきたいということがありました。目標値も、どこの保育園でも病児を預けられるということが一番良く、おそらくそういった病児保育はあまり西側の方にはたくさんないとか、東側に偏っているとか、もしかしたらそういうことがあるかもしれませんので、そういったところもちょっと今後目配りしていっていただけるといいかなというふうに思っております。

会長

資料 1-2 でまとめていただいたとおり、KPI指標を使ったりするんですよね。

指標がこう出てきますから、何か物事を判断するのに非常に都合がよく、わかりやすくいいことはいいんですけど、表の説明をいただいたときに思ったの

は、計画をしたときは、当然ですけどコロナを加味してなくて、立てたわけですね。

ですが現実問題はもう3年にわたってコロナの影響を受けて、また完全収束もしていない。

観光促進事業なんかもようやくテレビなんかの画像で外国人の方の顔が見れるようになってきた程度です。そういう状況から見てここに出している指標はですね、ほぼ上の合計特殊出生率とか出生数っていうのはどうかわかりませんが、他のものというのは、ほぼ全部コロナの影響を受けるような項目で、法人市民税にしたって事業は思うようにいかないし、半導体の問題ももちろんありますけれども、コロナでかなり痛手を受けてる製造品の出荷もそうですし、御岳山の来訪者など、人に会わないようにと言ってるわけですから、なかなかその辺のところはやっぱり難しかったのではという印象です。

それで、このKPIの数値の立て方とかですね、何かちょっとこの工夫が必要かなといつも思っております。こうして委員の皆様方に集まっていただき、ご意見やアイディアとしてだされたものを、行政側が一生懸命努力して、それらが達成できるようにしているのですが、数値でまとめてみるとあまり良い結果が出なかったりとか、努力した結果が反映されないとか、非常に良い指標でわかりやすいことはわかりやすいけれども、うまく状況が反映されないのかなというふうに思っております。

何かその指標の捉え方ですとか、あるいは、5年計画で立てた指標が1年で達成されたとか、それは最初から甘かったのではないかとか、非常に難しいんですが、ちょっとその辺の方も後の段階でもいいんですけれども、委員の皆さんもどのようにお考えになっているのかあるいは感じているのかっていうようなところをご意見を頂戴したいと思っております。

報告事項の1については何か、ご発言ありますか。 ないようでしたら次に進めますけどよろしいですか。

それでは、次に報告事項の(2)「令和3年度新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金による事業実施について」事務局から説明をお願いし ます。

事務局

<2報告事項(2)令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 交付金による実施事業について、資料2を用いて説明>

会長

何か、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

ちょっと一つ質問していいですか。この資料 2 の 1 ページ目のところに、事業数 45、事業費が 7 億 7 千 7 百万円と書いてありますが、コロナ関連の交付金として国から出された資金の総額はいくらですか。

事務局

概ね 100%これは国から財源が交付される事業でして、若干市の単費と東京都のからの補助金等も加えておりますけれども市の持ち出しはほぼない状況で、全てが国からきている交付金ということでご理解をいただきたいと存じます。

会長

要するに、交付金を余すことなく活用をしたということだそうでございます。 この金額が多いか少ないかはちょっとわかりませんけれども、この項目を見 させていただくと、確かにこれやってよかったなみたいのが結構ありまして、細 かいこともいっぱいあるんですけど、確かにみんなコロナの影響を受けてるも のがここに列記されておりますので、これを見ていただいて、何かご意見なり、 質問でも結構ですけども、ありましたらお願いしたいと思います。

委員

これだけ色々な事業をされてきてですね、市民の方がどう反応したかというか、どれが一番ありがたいと思っていただいたのかがちょっとわからなくて、もし市の方に届いているような話があればお聞かせいただきたい。

事務局

例えば、現金支給であったり商品券の事業であったり、そういったものとして、非常に高齢化率が高い中で高齢者世帯ですと例えば、年金のみで生活をされているご家庭ですとかそういったところに対しましては、その、やはり支給的な要素の部分が非常に喜ばれて、効果もあったというところがございます。

また、教育現場ですと、小学生、中学生の児童生徒に対しまして、1人1台ずつ端末を配布させていただきまして、ギガスクール構想ということですが、こういったところの取り組みにつきましては、教育現場なり親御さんからもですね非常によい評価をしていただいたところでございます。

それから施設を利用されたときになるべく接触というものを防ごうということで、例えば手洗い場において非接触で水が出てくるような対応を施しました。このような対応には一定の効果というものがあったのではと、こちらで捉えているところです。

委員

この1ページ目の青梅休日夜間診療所、これはもう休日夜間に特化したものでしょうか。

私はこちらに住んでいませんが、いい取り組みで、あったら安心するだろうなと思います。

それから、いわゆるコロナの予防接種をですね、なかなか打てなかったとき に23 区だと大きな大企業や大学だと、集団接種みたいなことが事業者単位、 あるいは学校単位でやられていたと思いますが、青梅市の中ではそういったこ とは、あったのでしょうか。

事務局

まず青梅市のワクチン接種会場としましては、先ほど申し上げました総合体 育館住友金属鉱山アリーナ青梅をメイン会場とし、青梅市福祉センターが追加 の会場となりました。

今、委員の方からご指摘になりましたその他の会場ですと、例えば社会福祉施設ですとか高齢者施設等につきましては、こちらの方からスタッフが出向きまして、入所者の方にワクチンを打たせていただくなどの対応もしております。

委員

こちらの青梅市の中で働いている方に対する接種とかっていうのはあった んでしょうか。

事務局

こちらにつきましてはですね、青梅商工会議所の方にご協力をいただきまして、それぞれ事業所を取りまとめ、接種会場を設定していただき、働いている方々に接種いただくという対応をしたところです。

会長

市民の方の反応も気にはなるんですけど、委員の皆さんの中でですねこの 表の中に列記されているものの中で、これはきっと効果があっただろうなと思 われるような、どの辺がこれはやってもらってよかったと思われるようなものが ありましたら、ご発言をお願いします。

ちょっと私はわからないのですが、これコロナということに関連して、先ほど 言ったように物の値段が上がってしまったとか、そういうことの影響に対しても 交付金を使えたのでしょうか。

事務局

本日お手元にお配りさせていただきました令和3年度の資料でございますけど、令和4年度に国からの地方創生臨時交付金が来ております。

その中では物価高騰分例えば原油価格の高騰ですとか、ロシアによるウクライナへの侵攻等によります部分ですとか、燃料費の高騰など、それに伴います補填分として活用するようにということで、国から来ているところです。

今年度の話で恐縮ですが、例えば学校給食費について、給食の内容を維持していくという中では、そういったところに充てようとかですね、今それぞれいろんな対策を練っていて、交付金を今年度活用し、対応していく予定です。

委員

これはよかった、引き続きやってほしいということで一つお願いしたいと思いましたのは、2ページ目の新生児特別定額給付金支給事業です。

先ほどの資料 1-2 でもご紹介ありましたけれども、よくこのコロナの中で 出産されたなと思いますし、なかなかその分娩ができなかったような例も報告 されています。出産自体が非常に高価な出費で、保険がきかない場合 50 万 円とか 60 万円となります。やはりそういう中でも出産を選ぶというのはかなり 大変なことだと思います。令和 4 年の分もとおっしゃっておられましたので、他にもおそらく助成金は青梅市からもあるとは思いますけれども、やはりそのプラスアルファの分があるっていうのは、良いインセンティブになるんじゃないかと、別に出産をそうやって奨励するというのはどうかと思うんですが、やはり大事な補助になるんじゃないかと思いますので、こちらを続けていただければと個人的に思いました。

委員

5番のプレミアム付き飲食・サービス券事業ということでこちらは多分、いろんな方が使っていらっしゃると思いまして、私も違う市で使ったりもしてましたけども、こちらはやっぱり敏感な方はそういうふうに使っていくのと、あと知ってる人、使いたい人は使いますけど、使えない人とかスマホを持ってない方とかですね、そっちは券の方でということだと思いますけど、なかなか使える使えないが、実はあるのかなという気がしていて、いいことだと思いますしすごい皆さんも使ってると思うんですけど、ちょっと何か格差というかですね、使える使えないがあるものなのかなというふうにちょっと思いました。

会長

今のご意見は確かに、いくらプレミアムがつくといっても、元々がなければ、 購入できないですよね。

今テレビコマーシャルで1粒残らず食べなさいって言ったら1粒も食べられない国があるんだというのをやってますけど、それと同じで貧困世帯の方がもしちょっと状況把握してませんけれども、いらっしゃる。

そういう方は利用できないわけですよね。

ですから、そういう方がより厳しい生活を強いられているということだとすれば別の対策を打たなければいけないじゃないかと思いますけど、この資金で全てがまかなえるかどうかはちょっと難しいので、こういうかなりいろんな方が恩恵を受けられるような対策になってしまうと思いますけど、そういうところにもきっと目を向けなきゃいけないんですね。

委員

私も出生の方のですね 10 万円も非常に良いかなというふうに思います。

個人的には 43 番のですね、買い物代行支援事業ということで、やはり高齢化率が高いっていうところと、障害者の方ですね、なかなか外に出るのも基礎疾患等があればですね厳しいところなので、こういった事業ですねぜひ続けていっていただきたいなというふうに思います。

あと感染というところにフォーカスしますとやはり先ほども少し出ましたけど 自動水栓は非常にいいのかなと、どんどん広めていただければ皆さんが安心 できるんじゃないかなというふうに思います。

会長

この項目につきましてはよろしいでしょうか。

それでは3番の本日の協議事項に移らさせていただきたいと思います。

(1)第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

<協議事項(1)第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について、資料3-1、3-2、参考資料を用いて説明>

会長

ただいま事務局から第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について説明がありました。

本件についてご意見、ご質問、等を承りたいと思いますが、最初にですね、 まず今説明があった第7次青梅市総合長期計画との整合を図るということもご ざいますので、まず改定をするということについて、委員の皆様のご了解をい ただけますでしょうか。

(委員全員が了承)

特に反対意見もないようですから、改定をするということを前提にこれからご意見をお伺いしたいと思います。

今、事務局から細かく説明してもらいましたけれども、改訂の中で、特にここのところは、気をつけてほしいとか、あるいはもうちょっとここに力を入れて欲しいとか、それは総合長期計画とは別に、このまち・ひと・しごとの懇談会の中での委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますので、何かございましたらご発言をお願いしたいと思います。

委員

内容は素晴らしいというか、理想的で、非常によく考えてられていて、それをまたわかりやすい言葉で、表現していただいているなというふうに思います。

私は青梅については、「あそぼうよ!青梅」という一種のキャッチコピーですけれども、これが大変良い効果を出しているかなというふうに思って、市長に「これは誰が考えたんですか」と聞いたら、市長が「私が考えました」とおっしゃっていたんですけど、非常に若々しい印象があって、高齢化率の話もたびたび出ておりますけれども、一方でこのキャッチコピーによって青梅がなんとなく若々しいというか、それをイメージとして伝える魅力を持っているかなというふうに思いますので、この基本姿勢、「あそぼうよ!青梅」というのを何をやるにしてもまず一つ頭に浮かべて、それからいろいろなことに着手していただいたら、いいかなと思います。

話は違うんですけれども、青梅線はアドベンチャーラインっていう名前が、 青梅・奥多摩間でついていて、コロナでJRというか鉄道はみんな大変なんで すけれども、JR内部やそういうところで、一体どういうふうにしたのかというこ とをを聞かれるんだそうですけど、そうすると、JRの八王子支局の人は「実は 名前をつけただけなんだ。」ということで、つまり東京アドベンチャーラインという名前をつけたらば、それに呼応するようないろいろな動きが出て、あるいはそれに興味を持つ人たちが集まってくるようになって、結果として数字が良くなっている。もちろんJRさんは、アドベンチャーラインという名前をつけたことで、それをサポートするような事業はいろいろやられているんですけども、でもそういうことは前からある意味やってるわけで、大事なのは名前をつけたことなんです。

ということは、最初に戻りますが青梅の場合この「あそぼうよ!青梅」という のが非常に大きい力を私は生む可能性があるかなというふうに思います。

おそらくいろんな市町村がありますけれども、市町村がキャッチコピーでイメージを作り上げていくっていうのは非常に稀だと思うんですけれども、ちょっとそういう意味では稀有なまちになりそうな気がしております。

会長

市長がいれば本当に良かったなと思うんですけど、副市長の方からぜひ市長に委員がこんなことを言ってたと伝えておいていただきたいと思います。

委員

質問なんですけどこの資料で見せていただいている、7月1日付の広報おうめでは、パブリックコメントの募集期間が7月1日から15日ということで、 ずいぶん市民の方から色々なご意見が寄せられたんじゃないかと思います。

ずいぶんこちらの総合長期計画の方に反映されてこれができているという ことでしょうか。そうしますと、やはりそういうご意見は、このまち・ひと・しごと創 生総合戦略の方にも反映させなければいけないんじゃないかなと思います。

そういったような、ご意見がありましたらご紹介いただければと思います。 全部というわけじゃなくて、いろいろ寄せられたと思うんですけどいかがで しょうか。

事務局

総数で言いますと全部で 199 件のご意見をパブリックコメントでいただきました。第一に、この時期にあえてパブリックコメントを行ったというのは、その意見をなるべく総合長期計画に反映しようという考えがございました。

総合長期計画に反映するということはこの市の最上位計画ですので、それに付随する当然様々な計画にもその市民からいただいたご意見を真摯に受け止めて尊重させていただきながら、生かせる部分を最大限生かしていくというスタンスを持っております。このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも反映させていきたいと思います。

後ほど、皆さんにパブリックコメントの意見についても情報共有いたします ので、お目通しいただければと思います。

委員

第7次青梅市総合長期計画の19ページに、青梅市の地図が載っておりまして、その中に将来活用エリアという点線で丸がついてる部分があってこれは採石場の跡地なんですけれども、有効に活用するということは、非常に重要ですけど、今もいろんなところに物流拠点的なものができていて、もうただただ広い土地が欲しいというような事も聞かれるというかそういう需要が生まれつつあります。上手に活用すると非常に大きいエネルギーを持つのかなと思うんですが、質問としてはここをこういうふうに活用するっていう権利は誰が所有してるのかがよくわからないのですが、権利者とかそういう形はどのようになっているのでしょうか。

事務局

委員からご質問いただきました権利というのはですね、実は採石事業者ごとに様々な形態をとっています。採石事業者が土地を取得して、採石事業を行っている場合と、個人の方から山をお借りして、砕石を取り、取り終わったらまたそこの場所をフラットに埋め戻してお返しをするような、その権利を一定期間買うというような形態もございますので、一概にその権利がどこにあるかということでは申し上げられないんですが、ただ、いずれにしましても青梅市として所有しているものではないということで、ご理解いただきたいと思います。

委員

感想をちょっと話をさせていただきたいと思います。

第7次青梅市総合長期計画の方にですね、6ページに市民の評価と期待ということで、満足度が低く重要度が高い施策は公共交通、財政運営、雇用ということで、ハローワークの仕事にもなるんですけれども、この地域はですね皆さんご承知のとおり、職住一体というところが顕著な場所だと思います。

少し読ましていただいたんですけども転居をですね転出する方が多かった のが羽村市ですかね。

ということであれば羽村市は今子育てっていうところもあるんでしょうけれども働いてる方が多いのかなというふうに感じました。職住でも都心でいうと若干離れてても職住だというふうに考えるんですけれども、この地域では本当に近くなければいけないのかなというふうに思います。

ですからこちらの方にですね、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂版の方で先ほどもお話あったように、出生率 1.37 で 25 歳から 39 歳の人口が1万 8000 人ぐらいということだと、こちらが減ると出生率も減るというような形になるかと思いますので私どももですね、しっかりと何かできることがあればですねサポートをしていきたいというふうに思ってます。

直近で言いますと様々な面接会をさせていただいております。

若年の面接会にリクルートスーツを着ながらですね 30 名弱の方が来てましたけれども、今夏 11 月に福祉の面接会ということで、福祉センターの方でやるんですけれども、その中で青梅市の方が来ていただいてですね移住定住の

ブースを設けていただきます。やはり職住一体の雇用というのが一番住み続けるということを考えれば重要になってくると思いますので、何かあれば検討を一緒にさせていただきたいというふうに思っています。

委員

先ほどご説明いただいた総合長期計画の素案のところで、ひととおり項目 をお話いただいて、10 年後に目指す姿を最初にお話いただきました。

すごくこれが本当に実現したら、みんな市民はハッピーだなという形が本当 に具現化されていたと思います。

私ども労働組合のですね連合の政策制度要請ということで、まさに明日ですね、市長とお会いして、要請させていただく内容も、ほとんどここに書かれている内容ほぼほぼ入ってるような要請ということでですね、その方向性は一致してるなと思いまして、素晴らしいと思いました。

先ほど他の委員からもご発言ありました「あそぼうよ!青梅」という言葉も すごく私も共感をしまして、特に「あそぼうよ!」との呼びかけが、市民の方も そうだし、多種の方たちが一緒になってきてきて「あそぼうよ!」と誘っているよ うな言葉にも感じてですね、青梅に行くと楽しいんだろうなという印象をすごく 受けて、ぜひこれを、前面に出して、もっともっとアピールをしてですね、多くの 人を呼べる形を作っていっていただくと、地方創生が実現するんじゃないかと いうふうに感じましたので、本当にこれをどんどん前面に出していただきたい なと思いました。

会長

この総合長期計画のですね、先ほど説明をしていただいて、委員も素晴ら しいって言ってましたけど、確かにこの書きぶりがね、10 年後には、ということ なんですよね。

10年後には、こういう支援ができてますよ、こういう政策ができてますよ、という表現、あるいは住み良いですというアピールするような言い方になっている。だからこの10年間までに、相当の努力をしないとですね、絵に描いた餅にならなければいいなと。

その中で是非、これ私の個人的な意見なんですけど、この資料の最初のところにある、青梅市の特徴として、「美しい山や渓谷を有するまち」となっていまして、計画の中の経済のところでも「美しい山と渓谷を収益に繋げる観光の推進」と言っています。

それで、一つさっき委員からもJRの話が出ましたけど、要するに東京の人はですね、コロナの初期は東京から出ちゃいけないとか、最初言ってましたよね。今でもそうかもしれませんけど、人と接触をしないようにとか、そうするとですね、青梅・奥多摩にみんな来られるんですよ。

都市部の人が都外に出ちゃいけないというから、他には行けないわけです よ。どこかというと青梅、奥多摩とか檜原とかですね。 そういうところにレジャーといいますか、私も趣味で山登るんですけど、山 登りとかに来られる。

そういう意味ではプラスだったと思うんですね。

だけれどもですね、私の感想としては、なんでもそうですけど、そういうふう に観光面でアピールするには、それなりのものを整えておかないといけないと 思うんです。

外国の方が来るのに、今デジタル決済ですけれども、それもできなくて現金だけですよだとか、あるいは言語の問題もそうですし、あるいは、最近は山ガールもいますから、やっぱり男性ももちろんそうですけど、トイレの問題ですよね。市長に直接私言ったこともあるんですけど、それだけのことを言うんだったらちゃんと受け入れ得る準備をして欲しいと。

だから、そういうところの整備をすればもっとたくさん人が来ていただけると思うんです。

東京都心に行っても山も川もないわけで、ここに来れば山も川もあって、その自然の資源を生かすには、やっぱりそれなりの準備をすれば、気持ちよく来 てもらえますということを言ったこともあります。

そういうことは 1 年じゃできないでしょうから、年月がかかるのはやむを得ないと思うんですけど、是非そういう整備をしていただければ、もっと気持ちよく山登りができるんじゃないかなと、これは個人的なお願いですけど。

いろんな面があり、こうしますと、宣言してる以上は、一例を私が申し上げましたが、全部の項目について、それなりのやっぱり準備とか手配をしなければ、なかなかこのとおりに実施するのは難しいのではないかなと、相当の行政サイドも相当の覚悟をして努力しないといけないんじゃないかなと、もちろん一般市民の方々や我々も協力はもちろん惜しまないわけで全面協力するんですけれども、やっぱり、これだけのものを作った以上は、実際に10年でなった青梅ってすごいねというようなことになればいいんじゃないかな、と思います。

委員

まさに今、会長がおっしゃったとおりで、これだけ言い切っておられて、特に 16ページの基本理念で3つの宣言がありましたよね。

「多様性を認め合い」というところを出されているっていうのは非常に画期的なことだと思います。

お客さんとして来てくれる、例えば外国人はウェルカムだけれども、ここに定着する人たちもおそらく出てくると思うんですけれども、そういったような人たちへの支援とか、そういったことって周りの古くからいらっしゃる方の理解も得る必要があり、言葉の問題もあり、子供たちもいるし、これからおそらく国の方針としては、家族帯同ももう許す方向で行っていますので、もし、青梅市でいるいろなその産業、地場産業が発達していくとそういう人たちも必ず労働者に

なって入ってきますので、そういうときの偏見差別の問題もありますし、学校教育の問題もありますし、すごく大変だと思うんですね。

ただでもやっぱりそういう人たちが、入ってきて若い人たちが増えていくっていうのは一つの戦略で武器になると思いますので、会長がおっしゃったとおり、10年で定着すれば本当にいいなと思うんですけども、ものすごく努力が要ることだと思います。

なのでぜひこうやって言葉として掲げている以上、本当に大変だろうけれど も頑張ってくださいと言うしかないという感じがしております。

男女平等の方で、もう 2 年ぐらいになりますが、6 か国語でいろいろなパンフレットを何語でしたか、中国、韓国、英語の他にタガログ語、ドイツ語などで作成している。そういう実績もありますので、ぜひそういったところを増やしていただけると、よいと思います。

会長

他にいかがでしょうか。

特にご発言がないようですので、本日の内容は以上で終了させていただきます。

本日発言のあった点につきましては、総合戦略の推進と、改訂作業に向けて事務局の方で対応をお願いしたいと思います。

4番、その他として事務局から何かありますか。

事務局

パブリックコメントの件について、先日の青梅市総合長期計画審議会で配布させていただきました同様の資料を今ご用意しましたので、後ほどお目通しをいただければと存じます。

また、本日の会議録につきまして、ご用意が出来次第委員の皆様にご送付させていただきますので内容をご確認いただきたいと存じます。

今後の予定でございます。

次回の懇談会を1月頃に予定をさせていただきたいと考えております。

本日いただきましたご意見等を踏まえまして、第2期青梅市まち・ひと・しご と創生総合戦略の改定案を、お示しさせていただきますので、その内容につい てのご意見をいただきたいと考えております。

また、日程詳細決まりましたら改めてご連絡をさせていただきますので、ご 協力をよろしくお願いいたします。

会長

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年度第1回青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略 推進懇談会を終了とさせていただきたいと思います。

(閉会)